

## 第23回京都府がん対策推進協議会における主な御意見及びその対応

主な御意見		対応状況	
<b>(1) がん予防・がん検診の強化【1次予防：がんのリスクの減少】</b>			
<b>&lt;食生活・生活習慣の改善&gt;</b>			
①	アルコール対策についての記載	対応	P15~16 <b>「(1)【1次予防：がんのリスクの減少】①食生活・身体活動・飲酒等生活習慣の改善」の「施策の方向」に記載</b> (a) 府及び市町村は、事業所や医療保険者等と協力して、がんや生活習慣病の発症予防のための食生活、身体活動、適正飲酒等正しい生活習慣について普及啓発を行います。特に、働き世代では、適正体重を理解し、活動量に見合った食事量や適正飲酒の実践ができるよう知識を普及します。また、事業所等と協働し、運動習慣定着に向けた環境整備や仕組みづくりへの支援を行います。 (e) 府は、学校や医療機関と協働し、未成年者等の飲酒の根絶に向けた教育活動を実施します。また、飲酒による身体への影響や適度な飲酒量など、正確で有益な情報を発信します。 (j) 市町村は、適切な食生活や運動習慣、適正飲酒に関する知識の普及に努めます。
②	たばこ対策に取り組む部局横断型の協議会の設立	未対応	— <b>たばこ対策の取組については、引き続き様々な方と協力し、防煙・禁煙・受動喫煙防止に取り組んでいきます。</b>
③	たばこやアルコールが関連する疾患への予防対策	対応	P15~19 <b>「(1)【1次予防：がんのリスクの減少】①食生活・身体活動・飲酒等生活習慣の改善」及び「【1次予防】②たばこ対策」の「施策の方向」に記載</b>
<b>(1) がん予防・がん検診の強化【2次予防：がんの早期発見、がん検診】</b>			
<b>&lt;検診の受診率向上&gt;</b>			
④	検診の推進について、「事業主」の文言記載	対応	P28 <b>「(1)【2次予防：がんの早期発見、がん検診】②精度管理・検診従事者の資質向上」の「施策の方向」に記載（現行計画においても記載あり）</b> (f) 医療保険者や事業主は、職域におけるがん検診の実態の把握に努めます。また、厚生労働省発行の「職域におけるがん検診に関するマニュアルガイド」に基づき、科学的根拠に基づいたがん検診の実施に努めます。
<b>(2) がん医療体制の整備・充実</b>			
<b>&lt;緩和ケア・支持療法の推進&gt;</b>			
⑤	「(ア) 専門的な緩和ケア提供体制の整備」の「現状」に「訪問看護ステーション」の文言掲載	対応	P35、36 <b>「(2)③在宅医療の充実」の「現状」及び「施策の方向」に記載（現行計画においても記載あり）</b> <b>現状</b> ○このため、京都府では、かかりつけ医を支援する「地域医療支援病院」の指定や、訪問看護ステーション開設経費の訪問に要する自動車等を補助するなど支援を行い、資源整備を図るとともに「京都健康医療よろずネット」で、往診の可否や在宅悪性腫瘍患者指導管理に対応する医療機関などの情報を提供しています。 <b>施策の方向</b> (a) がん医療に携わる病院及び診療所、薬局、訪問看護ステーション等は、地域包括ケアシステムの仕組みも踏まえ、地域の関係機関との連携を図り、在宅緩和ケア等在宅医療の提供に努めます。また、病院は、退院調整部署の機能の充実を図り、病院から在宅、在宅から病院への円滑な移行を推進します。 (c) がん医療に携わる訪問看護ステーション、介護施設等は、適切な在宅医療を提供するため、職員の人材育成や医療機関等との連携を強化し、患者の治療期からの支援に努めます。
⑥	遺族ケアに関する取組支援	対応	P31 <b>「(2)②緩和ケア・支持療法の推進」の「課題」に記載</b> ○緩和ケアは、患者本人のみではなく、遺族も含めた家族など周囲に対する支援も求められています。
<b>&lt;在宅医療の充実&gt;</b>			
⑦	疼痛コントロールに係る麻薬について、薬剤師とのリアルタイムで共有する仕組みの創設に関する取組の検討	対応	P36 <b>「(2)③在宅医療の充実」の「施策の方向」に記載</b> (b) がん医療に携わる薬局は、在宅緩和ケア等に必要な麻薬のを適切に提供できる体制を検討するなど、相談支援等を含めた在宅医療の充実を努めます。
⑧	在宅医師診療、在宅療養への支援に関する取組の検討	対応	P36 <b>「(2)③在宅医療の充実」の「施策の方向」に記載</b> (i) 府、関係団体、拠点病院等は、「京都府がん医療戦略推進会議」により、がん治療や緩和ケアについての地域連携促進のため、関係機関の連携強化や支援の在り方を検討し、在宅緩和ケア提供体制の充実を図ります。
<b>&lt;連携体制の強化&gt;</b>			
⑨	担当者の交代等により支援が途切れてしまわないよう、組織的な連携体制の強化	対応	P38 <b>「(2)④連携体制の強化」の「施策の方向」に記載</b> (c) 拠点病院等は、院内における地域連携クリティカルパスの運用体制を整備し、その普及を図り、切れ目のない支援のための連携を強化します。
<b>&lt;小児がん及びAYA世代のがん対策&gt;</b>			
⑩	妊孕性温存療法について、本文中ではなく、項目として計画への記載を検討	未対応	— <b>個別項目としては設定しませんが、「(3)がんとの共生社会の実現」の「④小児・AYA世代、高齢者に対する支援の強化」の中で記載します。</b>

＜ゲノム医療の普及＞				
⑪	ドラッグラグ・ドラッグロスの解消を求めていく必要がある。	未対応	—	必要なことと考えておりますので、国へ要望していきます。
〔3〕がんとの共生社会の実現				
＜相談支援体制、情報提供体制の充実＞				
⑫	ピアサポーターの質を保つ養成の推進と、治療と生活の両立が可能となった現在における養成内容の検討が必要	対応	P45、46	<p>〔3〕①相談支援体制、情報提供体制の充実の「課題」及び「施策の方向」に記載</p> <p>課題 ○患者団体や患者サロンにおける活動を引き続き支援し、養成したピア・サポーターの活動の場を提供することで、がん患者が良質なピア・サポートを受けることができる環境を整備する必要があります。</p> <p>施策の方向 (g) 患者団体や患者サロンの活動を支援するために、ピア・サポーター養成講座修了者の活用について、拠点病院等と検討します。</p>
＜就労支援の強化＞				
⑬	外来化学療法のためのさらなる充実のため、レジメンや副作用のフォローアップに関する医薬連携についての記載	対応	P47	<p>〔3〕②就労支援の強化の「課題」に記載</p> <p>○治療と仕事を両立するうえで、副作用のフォローアップ等の医薬連携を強化するとともに、治療に伴う外見変化への理解を充実させる必要があります。</p>
⑭	会社での時間単位の有給、病氣治療のための特別休暇の仕組みによる、治療と仕事の両立推進	対応	P47	<p>〔3〕②就労支援の強化の「課題」に記載</p> <p>○がん患者の早期離職を防ぐため、診断時から正しい情報提供や相談支援を受けられるよう、がん相談支援センターと労働・就労支援機関の連携強化が必要です。</p>
＜社会的な問題への対応の充実＞				
⑮	サバイバーシップ支援の文言について、府計画概要への記載	対応	P48	<p>〔3〕③社会的な問題への対応の充実の「施策の方向」に記載</p> <p>がんと共に生きることへのサバイバーシップ支援を切れ目なく実施するために、相談支援センター、関係機関やサバイバー等との連携を強化し、相談支援や情報提供の充実に努めます。</p>
＜小児・AYA世代、高齢者に対する支援の強化＞				
⑯	学童期の在宅療養者への就学支援に関する取組推進	対応	P49	<p>〔3〕④小児・AYA世代、高齢者に対する支援の強化の「現状」に記載</p> <p>○また、小児がん拠点病院等では、AYA世代のがん患者について治療、就学、就労、生殖機能等に関する状況や希望について確認し、自施設または連携施設のがん相談支援センターで対応できる体制整備を進めています。</p>
⑰	私・公立問わず入院中も教育を受けることができるよう、デジタル化などを活用した体制整備の推進	対応	P49 (P59)	<p>〔3〕④小児・AYA世代、高齢者に対する支援の強化の「施策の方向」に記載（〔4〕⑤デジタル化の推進）においても再掲</p> <p>(b) 小児がん拠点病院は、小児がん患者や家族に対し、教育支援等についての説明や、教育機関との連携など治療と教育の両立に関する支援に努めるとともに、入院中でもオンラインで授業を受けることができるよう、インターネット環境の整備などに努めます。</p>
＜アピアランスケアについて＞				
⑰	アピアランスケアに関する府助成制度を含め、アピアランスケアを必要とする方への対応推進	対応	P51	<p>〔3〕⑤アピアランスケアについての「施策の方向」に記載</p> <p>(b) 府は、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加していることに伴い、アピアランスケアを必要とする患者等の実態把握に努め、アピアランスケアに関する支援制度の検討を進めます。</p>
【新】これらを支える基盤の整備				
＜がん教育・がんの正しい知識の普及啓発＞				
⑱	こどもの入院等により、多くの休暇を必要とする親への会社からの理解推進	対応	P56	<p>〔4〕②がん教育・がんの正しい知識の普及啓発の「施策の方向」に記載</p> <p>(g) 府は、中小企業に対し健康づくり（がん予防）推進員の派遣や、がん検診や仕事の両立といったがんに関する正しい知識の普及啓発に積極的な企業「きょうと健康づくり実践企業」として認証・表彰するなど、企業の健康環境づくりを推進します。</p>
その他＜医療費について＞				
⑳	（小児がんなどのこどもががんとなった家庭への）経済的な支援策の検討	未対応	—	必要なことと考えておりますので、国へ要望していきます。
㉑	低所得世帯へのがん医療費支援施策の充実	未対応	—	